

会社名 シノブフーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 松本 崇志

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上、安全で働きやすい環境の確保に努めることにより、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「労働対価の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、持続的な企業価値向上を担う人財の確保と育成を目的に、2024年4月より正社員を対象に基本給を3%（一人あたり月額平均約10,700円）引き上げました。

教育訓練等について、役職別・職種別の勉強会などの研修制度を拡充しております。また2024年4月に「育児時短勤務の期間延長」を実施するとともに、従業員やその家族の生活や健康のサポートを目的にライフサポート休暇を新設しました。

多様な働き方に対応した職場環境づくり、従業員本人とその家族の健康のため心身ともに安心して働ける取り組みを行っております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/26236-05-01-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、行動憲章やコンプライアンスに関する基本方針を制定し、「食」を通じて顧客、取引先、従業員、社会、株主など、あらゆるステークホルダーがご満足とご安心いただけるよう、企業倫理や法令遵守の体制強化はもとより、当社を支えてくださる皆さまの信頼を裏切ることがないよう、意識向上に取り組んでおります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上